

海に見える交流館デジタル活用実証業務

プロポーザル審査講評について

1. 審査経過の概要

海に見える交流館デジタル活用実証業務プロポーザルには、1事業者からご提案をいただきました。

審査の流れとしては、令和8年6月10日を提出締切としておりました参加申込書について1次審査を行い、令和8年7月23日にプレゼンテーション・ヒアリングを隠岐の島町役場303会議室で実施し、審査員との質疑応答を行いました。その後、各審査員が提案された企画提案について実現性や的確性、独創性などの視点から評価を行い、各委員の平均点を算出しました。

審査会では、各委員の採点の考え方を元に協議し、総合的に判断した結果、一般社団法人島根県eスポーツ連合を最優秀提案者に選定しました。

2. 海に見える交流館デジタル活用実証業務審査講評

この度のプロポーザルは海に見える交流館の有効活用に向けた各種業務の円滑な執行に寄与するため、8の審査項目において評価しました。

～最優秀提案の評価概要～

提案者の提案内容は、同種業務実績による確度の高い業務プロセスが確立されていました。また、独自提案の内容についても、地域の現状を踏まえた提案がなされていたことから、本業務での確実な業務の遂行が図られるものと評価されました。以上の評価から、隠岐の島町が選ぶ最適な提案であると判断しました。

海に見える交流館デジタル活用実証業務

プロポーザル審査委員長 橋本 博志